

第8次有田川町高齢者福祉計画・第7期有田川町介護保険事業計画（素案）
についてのパブリックコメント実施要領

(1) 意見を募集する計画素案

第8次有田川町高齢者福祉計画・第7期有田川町介護保険事業計画

(2) 公表書類

第8次有田川町高齢者福祉計画・第7期有田川町介護保険事業計画、
本要領

(3) 公募対象者

町内に住所を有する者、本計画に対し利害関係を有する者。

(4) 計画素案の公表方法

◎有田川町役場 金屋庁舎長寿支援課 長寿支援班で配布

◎有田川町のホームページ (<http://www.town.aridagawa.lg.jp/>) へ掲載

(5) 意見の提出方法

ご意見には ①住所 ②氏名（法人の場合は名称及び代表者の氏名）

③電話番号を必ず明記の上、次のいずれかの方法により提出。

* 電話による受付は行わない。

* 様式については、別記様式を添付していますが、任意の様式でも可。

【書面による提出】有田川町役場 金屋庁舎長寿支援課長寿支援班

【郵送の場合】〒 6 4 3 - 0 1 5 3

和歌山県有田郡有田川町大字中井原136番地2

有田川町役場 金屋庁舎長寿支援課長寿支援班 宛

【ファクシミリの場合】0737-32-9761

有田川町役場 長寿支援課長寿支援班 宛

【電子メールの場合】n.cyojyu@town.aridagawa.lg.jp

(6) 募集期間／平成30年1月23日（火）～平成30年2月13日（火）

※必着 但し、書面による提出は土、日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時15分

(7) 受付できない意見

住所、氏名の記載のないものは受付できません。

(8) パブリックコメント手続実施についての周知

広報有田川2月号に掲載、有田川町のホームページに掲載

(9) 意見に対する結果の公表（但し、賛否の結論だけの意見に対しての
回答は行わない。）

意見を提出された方に対しては、文書をもって回答

その他（4）の方法にて公表

(10) 問い合わせ先

有田川町 長寿支援課長寿支援班 TEL 0737-52-2111

別記様式

第8次有田川町高齢者福祉計画・第7期有田川町介護保険事業系計画（素案）
に対する意見提出用紙

有田川町長 宛

ご意見提出者	氏名（法人その他の団体の場合は、名称及び代表者の氏名）	
	住所	〒 —
	連絡先（電話番号又はメールアドレス）	
提出方法 * 役場にて記入		1、書面による提出 2、郵送による提出 3、ファクシミリによる提出 4、電子メールによる提出
ご意見の該当箇所 (ページ等)	ご意見内容	